

令和4年9月26日 市長定例記者会見 会見録

◆司会

すみません、お待たせをいたしました。ただ今から市長定例記者会見を始めさせていただきます。市長、よろしくお願いいたします。

◆市長

はい。よろしくお願いいたします。まず冒頭、本日は台風第15号の被害状況と、市のこれまでと、今後の対応の状況について説明いたします。ご存じのとおり9月24日土曜未明に甚大な被害に見舞われた、その日の午後に災害対策本部を立ち上げ、被害状況を危機管理総室を中心に集約をし、それを踏まえて昨日、上下水道局長、建設局長とともに、市内各所の被害状況を確認いたしました。そして、本日、午前8時30分からの災害対策本部会において、被害状況とこれまでの対応をオール静岡市役所で確認をするとともに、市民生活を取り戻すための今後の対応を協議いたしました。一昨日、県も静岡市を含む県内23市町への災害救助法の適用を決定しました。静岡市への適用は、旧静岡、旧清水、両市が適用を受けた昭和57年、40年前の1982年9月の台風第18号以来です。今朝の本部会でそのことの重大さを踏まえ、県を通じて自衛隊への派遣要請を行うことを決定し、要請をいたしました。台風第15号は、葵区の中山間地域の道路の崩落、駿河区をはじめとする各地での床上、床下浸水被害、市内およそ12万戸の大規模停電など、市内各地にまれに見る大きな被害をもたらしております。その中でもとりわけ、私自身、昨日、各所を回って痛感したことでありますけれども、清水区の水道の断水が今でも続いていて、大変不便な生活を強いられているという清水区民の皆さんに、非常に心苦しく思っています。大きな被害を被った水道施設については復旧作業を急いでおりますが、いまだ川の水量が下がり切っていないことが障害となっております。水量が下がるまでは重機を入れられず、現状、人力での作業を行っている状況で、機械での作業が可能となれば、昨日の聞き取りで最短4日で生活用水の給水を順次開始できる見込みであります。しかしながら、1日も早い回復を求めています。自衛隊の要請を県に対してお願いしたのも、この承元寺の取水口の復旧に、ぜひご助力をお願いしたいということがあります。また、このほか1日も早い給水ができるよう、国や県の協力を得て、新たな水源の確保などの取り組みも進めていきます。復旧するまでの間は、給水車の台数を増やし稼働時間を長くするなど、全国市長会のネットワークも通じながら対応を進めております。また、葵区、駿河区の市の施設で、清水区民の皆さんが給水やシャワーの利用を無料で

可能になるよう、現在、調整しています。対応が可能となった施設につきましては、本日から随時、最新の情報を市の公式ホームページやLINE、清水区のシズラ、Twitter等々でお知らせいたします。また、本日中にボランティアセンターの立ち上げも予定をしております。詳細につきましては、同じ市のホームページやLINE、シズラ等でお知らせをしていきますので、困ったことはお問い合わせいただき、お力を貸していただける方は、ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

葵区、駿河区で、普段の生活をされている皆様をお願いいたします。水のない生活がどんなに苦しいことか、トイレも困る、風呂も入れない、飲料水はもちろん生活用水の不足ということは、私たちの想像に余りあるほど大変な生活であります。静岡市は旧清水市と合併して来年で20年になります。こういった時に静岡市は一つです。63,000戸、清水区内の8割の区民の皆さんが断水、水のない生活を余儀なくされているということを想像していただき、葵区、駿河区の普段の生活をしている皆様方に、大人からお子さんまで自分たちは何ができるか、考えていただきたいということと呼び掛けさせていただきます。水道の復旧のみならず、現在、全庁を挙げて災害復旧に取り組んでおりますので、市内の主な被害状況とこれまでの対応状況、今後の対応について、各所管局長から説明をいたします。私からは以上です。

◆上下水道局長

上下水道局長服部と申します。よろしくお願いいたします。まずもって、今回の台風で被害に遭われた多くの市民の皆様、心よりお見舞い申し上げます。そして、また、水道につきましては、清水区の多くのエリアで、いまだ長期間にわたって断水が続いています。このことに関しまして、本当に、ご不便をおかけしていること、誠に申し訳なく思っております。

◆NHK

すみません、声が聞き取りづらいです。

◆上下水道局長

その被害状況なんですけれども、ほぼ清水区の全域約8割と今、市長もお話ししましたが、8割のエリアで断水が発生しております。戸数としては資料にございますように63,000戸ということは今、見込んでおります。この原因なのですが、主に二つあります。

一つ目は興津川の承元寺を通る取水口ですね。この取水口が川の増水によって上流から流木なんかが大量に運ばれてきて、それが、そこに口をふさぐような

格好で、今、取水口を覆ってしまったような状況になっています。これによって今、水が取れない状況が発生しています。これによって興津川の水を取って取水する配水するエリアが、今、断水が起こっているということが一つです。二つ目は、和田島地区になるのですが、宮嶋橋というのがございまして、そこに水管橋が通っています。その水管橋がやはり同じような、流木等の関係でこれが今、崩落してしまったということで、その水管橋が落ちてしまって水が届かないエリアができてしまっています。それは、このエリアというのは、国道52号線のちょうど東名高速道路よりも北側にある、だいたい52号線の周りですね。こちらにずっと北側まで続くんですけども、そのエリアになりますけれども、それが約4,500戸くらいと推定されます。63,000というのは先ほどの興津の承元寺の取水口、それから今、和田島地区のお話足したのが63,000戸くらいなんですけど、これが清水区のだいたい8割に相当しているということでございます。こちらの対応としましては、土曜日から区内の生涯学習交流館や小学校を併せて昨日の段階では27カ所給水拠点を設置しています。それに、さらに海上保安庁の巡視船のご協力を得まして、28カ所目になりますけど、そういった区内各所で給水活動を行っています。時間としましては、昨日までは朝7時から10時前くらいまでやっておりました。お客さんがほぼなくなるくらいまで見越して撤収していたりはしていますけれども、そのような対応を取っていました。

それから給水活動につきましては、これは日本水道協会という組織があるのですが、災害応援の要請をしまして、明日からさらに、追加で給水車を投入する旨、もらうような手配をしています。給水箇所も今27プラス1なんですけれども、その箇所も、大型なお店や公共施設なんかにも増設するというので、今、検討しています。時間につきましても、その中で24時間対応が可能なところを今、選択しています。市民の皆さんの声の中で、やっぱり夜しか活動できない方がいらっしゃったりして、そういった方の声を昨日、市長と一緒に聞いてきましたので、それに対応するように24時間の箇所もいくつか設けたいと思っています。その辺の相手方との折衝なんかは今朝から進めています。そんなことで明日からは、その辺の増設をしたいということです。

次に興津川の取水口の話です。復旧作業なのですが、今、流木が絡んでしまって、それを撤去するのですが、土曜日から職員の手でいけるところまで行って、手でできる作業は進めてきました。昨日の日曜日は業者さんにも手伝ってもらって、人間が入ってやれる範囲ではやってきています。効率的にやるには、やはり重機を入れて大々的にやんなきゃならないんです。非常に大きな木がふさいでいるものですから、それにつきましては、なかなか重機が昨日の段階ではまだ入れず、今日もちょっとどうかな、難しいかなという話がされています。

重機が可能になれば、重機が入ってから4日程度で全部除去して、水を通して、水を作って、順次にはなりますけれども、配水できるようになるのではないかということ現場の職員から聞いていますので、明日、重機が入って、火、水、木、金になりますけれども、なんとか週末くらいには順次、届けられそうだなというような見込みでおります。その他にも応急的な対応としまして、新たな水源の確保にも対応しているところがございます。例えば、富士川の県の工業用水、こちらもいただくような手配をしております。これも決定して、もう動いているんですけれども、そちらの水を興津川に届けてもらって、これも浄水してタンクに貯めたりするものですから、1日ちょっとくらいかかるものですから、まだ配ることはできないのですが、先ほどの流木の撤去と並行してやっていますので、私がさっき4日以降と言いましたけれども、なるべく、それよりも早い時期に新たな水源についての水につきましては、少しずつでも届けられるようにしたいと思っています。ただこれは63,000戸全部に行き渡るような量じゃないものですから、ブロックを区切って、エリアを区切った話になると思いますけれども、そのような対応をしています。

あとは八木間のポンプ水といいますか、井戸がございまして、こちらもフル稼働する格好で、これも一万数千トンになりますけれども、水が取れる状況ということで今、動いています。ですので、3万に届くか届かないかくらいの量は、今、応急的な対応として手配をしております。

そして、最後に和田島地区宮嶋橋の水管橋の復旧ですけれども、今、必要な資機材の調達を進めています。これも道路橋へ、仮配管なんですけど、橋の上に管を乗つけるような格好になるんですけれども、そういったことで、こちらも対応したい、これは、いつまでかというのはなかなか難しいんですけれども、できればこちらのほうも合わせて、1週間以内にはやっていきたいというふうに、今、考えています。大変ご迷惑をお掛けしておりますけれども、鋭意、局一丸となって対応していますので、ご理解のほど、よろしく願います。

◆危機管理統括監

危機管理統括監の梶山でございます。よろしくお願いいたします。私のほうからは孤立集落について説明させていただきます。孤立集落は道路の通行止めというのが一番厳しい状況になっているというところがありますけれども、山間地の雨量規制によるもの、あるいはアンダーパスが道路冠水によって使えない、その他、道路のり面からの崩土、あるいは河岸浸食、河川によって道路が削られてしまって路肩が落ちてしまった場合、あるいは橋梁の流出などによるものがございます。ここでは道路が通行止めとなって他に迂回路がなく、外部からの、基本は四輪車ということになりますけれども、アクセスが途絶している、

中には徒歩とか自転車、二輪車で頑張れば通れるというふうに思えるところもあるんですけれども、アスファルトの下が抉れていたりということで、危険な箇所を通行止めになっている場合もございますので、そうしたアクセスができないような集落を孤立集落というふうに捉えております。

建設局によりますと、9月25日の21時時点で、孤立集落となっているのが19地区578世帯となっております。内訳といたしましては、葵区が、中藁科、大河内、梅ヶ島、大川地域の合わせて17地区、清水区が両河内のうち2地区でございます。すべてが土砂の崩落による災害によるものとなっております。

その他、この孤立集落の状況について、葵、清水の両区の地域総務課で住居被害あるいは負傷者などの住民の安否、電気や水道、電話などのライフラインが確保できているかどうかというところを確認いたしました。その結果、現在は住民の方に大きな被害はなく、救急搬送の必要性あるいは物資等の不足は生じていないということでございました。そうした中で、一部、梅ヶ島地区では中部電力が発電機車を供給しております。これによって停電が解消された地域がございます。あるいは水見色地区ではNTTが不通になった電話回線の代替として衛星電話を貸し出ししております。こうした状況で、民間事業者の協力も得て、すべてのライフラインも確保されているという状況でございます。市としては引き続き、消防局とも連携を図りながら、医療受診などの緊急時の搬送体制を確保するとともに、必要な物資等が生じた場合には速やかに供給できる体制としてまいります。以上です。

◆建設局長

建設局長の池谷です。私のほうからは市内の河川道路等のインフラ施設の被害状況についてご説明させていただきます。まず河川の被災状況についてですが、本市が管理する河川は大小約2,000河川ありまして、そのうち118の河川で123件の被害がございました。その内訳は、土砂流出による土砂堆積による閉塞が98件、のり面護岸の崩壊が12件、その他河川内の倒木等が13件となっております。いずれの箇所におきましても土砂等の堆積がほとんどでございまして、今後の対応につきましては、河川内に堆積した土砂のしゅんせつを、まず浸水した地区から優先的に順次実施していき、河川の護岸が崩壊した箇所については大型土のう等で応急対応を実施するなど、1カ月をめどに復旧作業を完了していきたいと考えております。

次に、道路の被災状況についてですが、道路についても、のり面崩壊や河川護岸の決壊、橋の全壊によって、山間地域では孤立が発生するなど、現在、緊急輸送路をはじめとする主要幹線道路などが通行止めとなっております。24日の

早朝より被災を受けた箇所の車両通行幅の確保や道路を覆い尽くす崩土除去などを行い、復旧活動を実施してまいりましたが、現在、県道の主要地方道南アルプス公園線、主要地方道藤枝黒俣線、主要地方道梅ヶ島温泉昭和線、主要地方道清水富士宮線、一般県道大向福土線の5路線と、市道大原釜戸線、大原水見色線、清地1号線の3路線の、計8路線がいまだ通行止めで、その他の道路についても被害が発生していることから、現在、継続的に全容を調査しているところでございます。また24日の発災時は、被災により約60地区約1,400世帯が孤立しておりましたが、現在は先ほど危機管理統括監のほうからも、お話がありましたように19地区578世帯まで孤立が解消され、残りの路線の崩土除去を行いながら、1日でも早い交通開放に向けて鋭意復旧作業を進めてまいります。永続的に、やはり被災箇所を調査し、応急対策を実施してまいります。やはり今回の被害のほとんどが河川と並行する道路兼用護岸の復旧についてとなりまして、河川管理者をはじめ関係機関との協議が整い次第、現場の状況にもよりますが、早いところでは数日の間で、最大で1週間程度を目途に、仮復旧等で車両が通行できる幅員を確保していきたいと考えております。建設局からの説明は以上です。

◆財政局長

続きまして、財政局長の大石です。よろしく申し上げます。住家の被害状況等についてご報告いたしますが、資料の9ページをご覧ください。左側に被害状況が載っておりますが、税務部職員による被害認定の調査を載せてあります。昨日25日から開始しましたが、罹災証明発行のための調査の状況ということです。床上浸水が合計で325棟、床下浸水が279棟となっております。右側に記載のとおり今後の対応等についてですが、本日以降もこの調査を継続して実施します。10月10日までには調査を完了したいと思っております。調査の結果、被害が確認できた住家についてですが、被害の程度にはよりますが、受け付けから罹災証明の交付まで最短で3日、被害状況によっては最長で2週間程度で証明書の交付を見込んでおります。少し補足説明を10ページのほう、11ページのほうでさせていただきますが、罹災証明書の発行につきましては10ページをご覧のとおり、全壊から一部損壊までの6つの区分によって証明書を交付することとなります。その下にありますとおり、被害認定の調査におきましては、まずは申請からあった方から順次現地に伺うということになっておりますが、昨日のように市が先に被害を把握している地域に申請を待たずに調査に伺う場合もあります。被害が確認できた場合にはその場で罹災証明の申請書をお渡ししております。

次の11ページをご覧ください。証明書の申請書の提出方法についてですが、

郵送の場合と持参する場合と2種類ございます。郵送する場合は上段に記載のとおり、葵区、駿河区にお住まいの方は、市のこの庁舎、市民税課あて、清水区の方は清水の市税事務所の市民税係宛てに郵送していただきたいということ、それと持参する場合は開庁時間の8時半から17時15分、本日から既に開始をしておりますが、各庁舎、区役所で3カ所で受け付けておりますので、こちらのほうに持参をしていただければと思っております。申請方法は市のホームページから申請書をダウンロードして必要な書類を添えて郵送をしていただくか、持参していただくということになっております。市からの、逆に証明書の交付は郵送にて行いますが、1日でも早く交付できるよう職員一丸となって取り組んでまいります。財政局からは以上となります。

◆環境局長

環境局長の田嶋です。よろしくお願いいたします。資料の12ページをお願いいたします。私からは浸水等で被害を受けました皆さんの災害ごみの片付け、排出と収集です。こちらについてお伝えをさせていただきます。まず災害ごみのうち、燃えるごみ、こちらについては週2回実施しております可燃ごみの収集日に回収をしますので、通常の可燃ごみの集積所に排出のほうをお願いいたします。それから次に不燃、粗大ごみ、それから土砂など、こちらについては各自治体からの情報をもとに地域ごとに順次、市で回収を行ってまいりますので、地域の公園などに排出をするようお願いいたします。また、排出する際には、不燃物、それから可燃粗大ごみ、土砂等は、必ず分別をお願いしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それから清掃工場への持ち込みですが、今のところ市が回収したごみの処理を優先させていきたいとも考えておりますので、当面の間は清掃工場への直接の持ち込みは、なるべくご遠慮いただきたいと思っております。この情報、既にホームページに掲載しておりますが、ごみ、例えばたんすだとか、家具だとか、家電だとか、こんなものはどういうふうに分別したらよいかというのが分かりにくいので、ホームページには改めて、その辺の情報をもう少し掲載させていただきます。この災害ごみにつきましては一日も早くごみの収集、それから処理に努めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。私からは以上です。

◆市長

はい。どうもありがとうございます。最後に二つほど補足をいたします。一つ目は明日27日、安倍元総理の国葬が予定され、私も出席する予定でしたが、これを取りやめ災害対応に全力を尽くします。もう一つは積極的な情報発信であります。それも被災された市民の皆さんが知りたい情報を迅速、正確に提供、

発信するよう先ほどの本部会でも指示いたしました。その点では市政記者クラブに所属されている記者の皆さんにも、ご理解とご協力をお願いを申し上げます。私からは以上です。

◆司会

それではただ今の発表につきまして、皆様からのご質問をお受けしたいと思います。先にNHKさん、お願いいたします。

◆NHK

NHKです。ライブ配信で聞かれている市民の方は非常に多いので、言語を明瞭に発言、おっしゃっていただきたいのですが、先ほどの確認ですが、まず焦点の承元寺取水口への重機の投入は、今日は無理で、明日以降になるということ間違いはないですか。

◆上下水道局長

本日朝の状況というのはちょっと確認できていないのですが、昨日の状況で明日はちょっと厳しいかなということを聞いていまして、明日以降になるというふうな話を聞いています。ですので、自分としては今日の遅い時間でどうかというのがあるんですけども、今、確認できているのは少なくとも明日からいけるんじゃないかということは聞いています。

◆NHK

まだ川の水量が下がっていない、上流からも流れている。そして、明日、入れられたとしたら、火、水、木、金で、金曜日に復旧するのか、土曜日になるのか、最短スケジュールということで。

◆上下水道局長

そうですね、4日はかかるということなので、土曜日からになってしまうということです。

◆NHK

開始して4日後で土曜日ということですね。

◆上下水道局長

はい。

◆NHK

それが最短スケジュールであると。

◆上下水道局長

そうですね。

◆NHK

そして、それは生活用水であり、飲み水まではいかないだろうということですね。

◆上下水道局長

その通りで、先ほどちょっと、私、その辺は申しませんでした、あくまで最初にお出しできるお水は生活用水ということで。

◆NHK

すみません。言語を明瞭にとお願いしているのですが。

◆上下水道局長

すみません。最初に4日以降後にお配りできるのは、はじめは、その生活用水ということで、ご理解いただきたいと思います。

◆NHK

飲み水は、じゃあいつ頃になるんですか。

◆上下水道局長

ちょっと待ってくださいね。

◆水道技術担当部長

お答えさせていただきます。水道部水道技術担当部長の星野と申します。生活用水からまず配らせていただくというのは、水道水は今、管の中が空になっているものですから、今、流しますとどうしても濁りが入っております。それをしっかり洗い流しながら直すんですが、皆さんすぐにでも水が必要という中でそういった水の中である程度きれいになった中では流していきます。飲み水につきましてはブロックを区切りながら先ほど配るという話をさせてもらいましたが、ブロックの中できれいなところですぐに水質検査を併せて行いまして、生活用水から1日、2日と遅れた中で配れるように体制を取っていきたいと思います。

◆NHK

ちなみに生活用水で1日、2日遅れての飲み水、いずれも6万、和田島の方は別にして、承元寺を起因とする市街地大部分の地区は一斉に送られるのか、それも段階的なのか、いかがでしょうか。

◆水道技術担当部長

段階的に送られる形になります。どうしても今、配水量が全体として7万から8万欲しいところが、まずは応急給水、取水口の状況も見ながらですが、応急給水で入ってきた部分、応急給水というのは先ほどの新たな水源の部分も使いながらになりますので、そこでいきますと、いっぺんに配ってしまいますと、また水道管の中の管が空洞になってしまっているいろんなトラブルが起きてしまうものですから、段階的に配らせていただきたいと思います。

◆NHK

では完全復旧はいつ頃を見通されていますか。

◆水道技術担当部長

それも含めて、市長は最初に申し上げていますが、1週間程度の中でなんとかやれないかということで動いております。ただ1週間程度の中でどうしても濁りが残ってしまうものですから、少しだけ伸びてしまうかもしれませんが、なるべく早く配っていきたいと思います。

◆NHK

わかりました。そして、市長、自衛隊の件ですけれども、この二日間どうして自衛隊が給水活動など来てくれないのか、ということ非常に市民からの疑問の声多いんですが、今日、県知事に対して要請してほしいという希望を伝えたという段階ですか。

◆市長

はい、要請をいたしました。県の権限ですので、県を通じて国に対して自衛隊の要請をします。そして、それはこの承元寺の取水口、これは今、目下目下、説明がありましたとおり、民間の協力業者の皆さんとともに公民連携で、今、作業をしているわけですけれども、ここに、ぜひ貢献をいただきたいと、そのことを要請しました。

◆NHK

要請したのはわかりましたけども、それに対する県知事の返答はどのようなものですか。

◆市長

受けていただきました。

◆NHK

受けて、知事は要請をされると。

◆市長

今度、県の本部会が今日、午前中、開かれるということですので、そこにかけていただくということになるかと思えます。

◆NHK

静岡市からリクエストしたのは承元寺取水口の流木撤去であり、給水活動については自衛隊にリクエストは。

◆市長

あと自衛隊は公共の施設に対する支援という限定があるようですので、道路の陥没で孤立した集落の解消、ここも公共道路の関連ですので自衛隊に要請ができるというふうに思っています。

◆NHK

給水はいかがでしょう。

◆市長

給水も検討してもらっています。

◆NHK

わかりました。そして、ちょっと大本の市長のご認識…

◆市長

ただ、ちょっとこれ、危機管理統括監から少し補足をお願いしたいと思いますけれども、日水協のタンク、給水車も、かなり応援に来てくれていますし、また全国市長会のも来てます。そういう中で自衛隊の給水車ということがどうい

ことなのかと、ちょっとこの辺、危機管理統括監に正確に言語明瞭でお願いいたします。

◆危機管理統括監

危機管理の梶山でございます。ただいまの自衛隊さんへの要請というところで、まだ特にこれに限定してという形はまだ絞り込めていないと、先ほど山間部の孤立集落についても…

◆市長

危機管理統括監、私ね、給水車の件、ここに絞ってお願いします。

◆危機管理統括監

給水車については自衛隊さんの所有している給水車が1トンの容量だというふうに聞いています。その辺も、1トンですと、うちのほうで求めている病院等への給水というところが、なかなか難しいということになりますので、その辺り実態も含めて、給水は除くということではなくて、給水も含めてさまざまな手法で自衛隊さんの協力を要請するというので、県さんのほうには伝えてございます。

◆NHK

そして、市長に今回どうしてこんな事態が起きたのかということをご認識伺います。市長就任されて11年ですが、これまでも興津川は濁水を繰り返してきて、清水区の水源地対策は重要な課題だったはずで、どうして今回こういったことが起きたんでしょうか。

◆市長

これは記録的な降雨、時間雨量140ミリを超えてしまった。これに今まで国土強靱化の流れの中で治水対策していたつもりですけども、耐えられなかったというふうに理解しています。

◆NHK

これまで11年間市長が取り組んできた、あるいはそれまで合併以来静岡市が取り組んできた対策は十分だったのでしょうか。

◆市長

私どもは一つの目標を持って国土強靱化、治水対策も務めてきました。その想定

を上回る雨が集中的に降ってしまったということでもありますので、これをなんとか乗り越えていきたいというふうに思いますので、ご協力をよろしくお願い致します。

◆NHK

流木を防ぐための治山対策はどうだったんでしょうか。

◆市長

これも経済局のほうで、しっかり中山間地域対策課もあるわけですので、そこでやってきたというふうに思っています。

◆NHK

結構です。それともう二つ伺います。今、ライブ配信のご覧になっている方からのコメント欄で要望を寄せられていますので伺いますが、中にはトイレに行くのがもう嫌で食事を控えていらっしゃるという方もいらっしゃいます。仮設トイレの設置は今後どうしていかれるのかということと、あと、いくら給水してもらってもポリタンクがなくて水がくめないという声も非常にたくさんあります。これに対してどう対策をとられますか。

◆市長

被災をされている皆さん1日も早い回復を市行政全力で取り組んでまいります。また、断水で水のない生活を強いている皆さんにも申し上げます。仮設トイレも今、検討をしております。受水(注:給水)ポイントも増やしていこうというふうに思います。そして、とりわけ高齢施設、介護施設等々で、トイレの問題で困っているという方も多いというふうに伺っています。そういう方々をはじめとして、仮設トイレの増設、あるいはそういう施設に対する給水車の供用と、こういったものも考え、全力で下支えをしていきたいというふうに思いますので、ご理解をお願いいたします。

◆NHK

ポリタンクがない方はどうしたらいいんでしょうか。ポリタンクがない方、非常に多くいらっしゃるようですけれども、水がくめない方が。

◆市長

今日ボランティアセンターも発足をいたしました。これからそういう方々に対して、我々からプッシュ型で飲料水等々を供給していくということも始ま

ろうとしております。ボランティアの皆さんが確保できるまでは市の職員も動員して、そして、そういう方々、あるいは自分から給水所まで行けない市民の皆さん、要支援の皆さんに対しても水をお配りする、こんなことも検討していきたいというふうに思っております。実際もう検討中ですね。市民局、来ていないですか、はい。また、そこら辺は市民局のほうに取材をしていただきたいと思います。聞いていた？水の供給プッシュ型でこれからやるというね、昨日の話、ポリタンクを使えない方もいらっしゃるということについて、ボランティアセンターを発足して、これをやっていくという話をちょっと補足してください。

◆市民局次長

市民局次長の岡本です。水の手に入れない方への配達等につきましては、ボランティアセンターを含めて今、社会福祉協議会、それから保健福祉長寿局と調整をしているところでございます。また詳細が決まりましたら改めてお知らせをさせていただきます。

◆司会

朝日新聞さん、お願いいたします。

◆朝日新聞

仮設トイレの件で検討中というふうな今の文言が出たと思うんですけども、実際に例えば今日とか明日に仮設トイレを組み立てるとか、そういったような計画というものはもう立っているのでしょうか。

◆市長

今その指示をしたところでありますので、今日、本部会でその話題になりましたので、保健福祉長寿局長から実務的には答えておりますけど、実際、清水の医師会の会長からも今朝ほど要請がありました。特にやっぱり命に関わることで、高齢施設、介護施設、入所型の福祉施設の皆さんへの仮設トイレということが優先されると思いますが、そのところを順次、供用開始していきたいというふうに思っています。

◆朝日新聞

自衛隊に災害派遣要請をされたということですが、自衛隊さんのほうに仮設トイレのほうの持ち込みといいますか、そういったものは用具のほうの要請というのはされていらっしゃるのでしょうか。

◆市長

先ほど危機管理統括監が答えたとおり、2つ、取水口の回復支援、道路陥没による集落の孤立の解消、これが2つの大きな依頼ですけれども、それ以外にも給水車の件、仮設のトイレの件、これから検討して支援要請をしていきたいというふうに思っています。

◆司会

補足をさせていただいてもよろしいですか。

◆危機管理統括監

梶山でございます。備蓄の仮設トイレというのを持っておりますので、そういったものを配置するという形で今、作業を進めております。それと、仮設トイレと携帯トイレ、今の水が流せない現状のトイレのところに入れて、そのまま捨てるというんですかね、というものも含めて、仮設トイレ、携帯トイレ、それぞれ備蓄品で対応していくということで考えております。

◆朝日新聞

仮設トイレはそれぞれ今、生涯学習センターで給水場を作っというらっしゃると思うんですけど、そういったところに配備されるんですか。それと数が分かればイメージがわくと思うので、区民の方にですね。ちょっと、その数字どれくらいなのかということをお教えいただけませんか。

◆危機管理統括監

今数字についても検討をしている状態です。やはりにおいと色々な状況で場所的に設置できないということも想定されるものですから、そういったところも含めて、今、数、配置場所というところを検討してございます。

◆朝日新聞

検討とかいうレベルの問題ではないので、今日明日といいますか、今現在トイレで苦しんでいる方がいらっしゃいます。何力所くらいに、だいたい配備、備蓄ってどれくらいの量があるんですか、それを教えてくださいませんか。

◆危機管理統括監

仮設トイレについては300強、それと携帯トイレについては40万でございます。

◆朝日新聞

40万？

◆危機管理統括監

40万袋。

◆朝日新聞

40万袋、はい。

◆危機管理統括監

それを使用したら捨てるという形になりますので、それは今の給水所で一緒に配布していきたいというふうに考えています。それが今、最大進んでいる状況だということでございます。

◆司会

その他いかがでしょうか。朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

朝日テレビです。よろしくお願いします。私も清水区の住民で水のない不便さを感じております。やはり一番の関心はいつ復旧するか、ということだと思っておりますが、先ほど早くて最短で1週間程度という話があったんですが、逆に最も時間がかかった場合って、最長というんですかね、どのくらいかかることになるかというのがまず一つ。もう一つ、以前取材したときに、例えば、清水区で水がないときに葵区とかそういうところから何か水を融通するシステムがあるというようなことを聞いたんですが、今回それは難しいんでしょうか。以上2点です。よろしくお願いします。

◆市長

おっしゃるとおりこの復旧までどのくらいかかるのかということが分かれば、そこまでがんばれると、多くの市民の皆さんから声が寄せられております。ですので、先ほど今の協力業者さんと取水口の復旧作業の中では重機が入ってから4日間でなんとか配水ができるぞと。だから、最大1週間以内でなんとかするということを私、今、伝えております。ただ、もっと早くということで自衛隊の支援要請をして、これが自衛隊が現場に来て、どんなことができるのか、これからでありますけれども、それでまた前倒しができる可能性もあるというふうに私は期待をしております。また北部ルート、これ柏尾のところ貯水

タンクありますので、普段1,000トンの給水を清水区域に流しているんですが、これを最大の6,000トンで今、給水を増やしております。しかし、それでは1万1,000くらいにとどまってしまうので、もう少し上げて、安倍川水系の門屋からの給水ができないかということも今朝、本部の中では検討をしていこうということになりました。でも、それをやり過ぎると今度は葵区、駿河区の断水のリスクということも始まってしまうので、ここら辺のところ、ぎりぎりの対応をして、あらゆる手段で1日も早い回復を取り組んでいこうというのが、現状であります。上下水道局から補足があったらお願いします。

◆水道技術担当部長

上下水道局水道技術担当部長の星野です。今のをちょっと補足説明させていただきます。北部ルート今6,000トン、水を通常よりも上げて運用しております。もう少しだけ上げることはできるんですが、配水ブロックというのを切り替えて広げなければならないと、そのエリアの方たちに濁水や場合によっては、漏水等の被害が生じることが出来るものですから、最大限にほぼ近い6,000トンを送らせてもらっている状況でございます。また併せて南部ルート、これは葵区、駿河区のほうにある井戸でございますが、そちらの水も通常の3,000トンを5,000トンまで増強して、上げて送らせていただいている状況でございます。ただ、全体量の中では今回は清水区全域の中での8割を担うような谷津の浄水場が被災を受けているという中で、そこでは、まだちょっとカバーできていないという状況になっております。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございます。今の市長のお話ですと、どんなに時間がかかっても1週間みたいに聞こえるんですけど、そういう認識でよろしいですか。

◆市長

ん？

◆静岡朝日テレビ

復旧までに最長でも1週間くらいみたいな。

◆市長

最大限1週間を目指すという決意で指示をしております。

◆静岡朝日テレビ

じゃあ1週間より長くなる可能性も当然あるという…

◆市長

目指すということです。

◆静岡朝日テレビ

わかりました。

◆市長

私がそれを強く厳命をしていますので、一生懸命やったださると思いますし、県や国のご協力もお願いをしたい。やっぱりその、あそこの取水口、ここを復旧、これが肝になりますのでね。

◆静岡朝日テレビ

わかりました。ありがとうございます。

◆司会

仮設トイレの件で一点訂正をさせていただきます。

◆危機管理統括監

梶山でございます。私の記憶違いで先ほど組み立て式のトイレ 300 強ということでお答えいたしました。申し訳ありません。2,173 を備蓄しております。こういったものを使用していきたいというものでございます。

◆司会

その他はいかがでしょうか。中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。清水区の断水の件ですけど、清水区の8割の取水を一つの取水口に頼っているという状況だと思っておりますけど、リスクが結構高いと思うのですが、何か今後、取水口を増やしていくみたいなことを検討されたりとかはしないんでしょうか。

◆市長

まずは災害復旧。今の対応に全力を尽くすというのが先決であります。そして、

これ合併によって安倍川水系の門屋から柏尾を通じて北部ルートもこれ通管したわけですね。そこで今 1,000 トン通常やっていたのを今 6,000 トンまで拡大して供給をしているということでもあります。南部ルートも旧静岡から清水のほうに流しています。そういうふうな対応はしてきたわけですね。興津川の水枯れ対策として。しかし、今回の災害を受けてこれが落ち着いた後におっしゃる通りの課題はあろうかというふうに思います。

◆司会

その他、朝日新聞さん、お願いいたします。

◆朝日新聞

学校は今日臨時休校というふうに聞いておりますが、これは要するに給水のためが立たないと当分の間、休校ということになるのでしょうか。その辺をちょっと教えてください。

◆市長

これは教育委員会のほうに聞いていただきたいということをお願いします。

◆朝日新聞

その前に市長、食料についても、スーパー等で非常にもう売り切れの状況が続いているということも市民から出ております、区民の方から。この食糧の配給についてはいかがでしょうか。

◆市長

まず水の確保、水の配給ということが先決でありますけども、そこに付随するような形で食料ということが、何が必要かということも今後検討をしていく必要があろうかと思えます。長引けば長引くほどその辺りは大変だと思えます。

◆朝日新聞

検討といいますか、現在もう非常に厳しい状況に入りつつあるわけなんですけど、その辺、例えば供給をするための何らかの計画を立てていらっしゃるのかどうかという、具体的に少しお話ししていただけないでしょうか。

◆市長

お願いします。

◆危機管理統括監

危機管理の梶山でございます。備蓄品という形で供給をすることは考えられますが、まだ現状ではそういった要請が届いていないということもでございます。今後そういったところもお声を拾いながら備蓄しているもので対応できるようなものがございましたら、対応をしていきたいというふうに考えております。

◆市長

備蓄しているものの具体的な品目を、少し紹介をしてください。

◆危機管理統括監

食料としてはアルファ化米とか、そういった非常食ですね。そういったものを数多く備蓄してございます。そういったものが各地区の避難所に備蓄をしてございますので、あるいは日の出の倉庫とか、そういったところから運び出すということで供給できる体制にはございます。ただ、その要求というところが、まだ届いていないというところで確認していきたいというふうに思います。

◆司会

すみません。学校の件で、教育委員会さんこちらにいらっしゃいましたので、ちょっと説明をさせていただきます。

◆学校教育課長

学校教育課の毛利と申します。学校の再開ですが、断水が解消し次第ということで、今、基本線で検討をしております。しかしながら、先ほどらい、お話が出ているような仮設のトイレであるとか給水車の増強とかいう条件が整ってくれば、その都度検討をしていきたいというふうに考えております。以上です。

◆朝日新聞

よろしいですか、教育委員会の方、要するに今日は臨時休校というふうに聞いておるんですが、明日以降もということですよ、そう考えますと。断水が解消されていない現況では。

◆学校教育課長

そうなります。

◆朝日新聞

それは教育委員会のほうから連絡がいくということなんですか。

◆学校教育課長

本日この後、教育委員会のほうで協議をいたしまして、学校さんあてに連絡をさせていただく予定でございます。

◆朝日新聞

42小中学校というふうなことだったと思うんですけども、そのスケールで同じような感じで続けるような感じですか。

◆学校教育課長

さようでございます。

◆司会

そのほか、いかがでしょうか。読売新聞さん、お願いいたします。

◆読売新聞

読売新聞です。一点確認なんですが、市長、その1週間というのは、いつの時点から、昨日、ぶら下がりで1週間とおっしゃいましたので、そうすると来週の日曜、次の日曜日。

◆市長

一昨日の未明が発災ですので、だから昨日から1週間ということで金曜日まで。

◆読売新聞

ごめんなさい、金曜日。

◆市長

だから今日、二日目という理解でお願いしたい。

◆読売新聞

そうですか。ただ先ほどのお話で、給水が一部可能になるのは土曜日からという話もありましたですけど。

◆市長

ちょっと、そこら辺ちょっと混乱しているようなので、もう一度しっかり説明をお願いします。

◆上下水道局長

昨日のぶら下がり会見であったように、昨日からカウントをして1週間ということで、土曜日ですね。

◆読売新聞

ん？

◆上下水道局長

土曜日。1週間終了時点というのは土曜日になりますので、土曜日終了時点でなんとか給水したいと。

◆読売新聞

え？それは土曜日の復旧を目指すという。

◆上下水道局長

そうですね。

◆読売新聞

給水開始、一部開始ということですか。

◆上下水道局長

そうですね、一部開始ですね。そして、先ほどらい、1週間が最大値かどうかという話がありましたが、これが申し訳ありません。若干延びてしまうことはあり得ますが、今回のこの被災がいわゆる管が破裂したとか、穴があいて漏水しちゃっているとかそういうことではないので、いわゆる工事が必要なものではないものですからね。原因がはっきりしているものですから、あとその人海なんですね。

ただ、見込めないのが、大型の流木を撤去して中に入ったとき、その取水口の中に泥や細かい木やいろいろなものが堆積している可能性があります。それは重機ではもういかないものですから、そこも手作業になります。そこがちょっと、まだそこに到達できないものですから見えない状況なんです。その辺をちょっと考えまして、まだ不透明なところがあるんですが、なんとか重機が

入ってから4日でやりたいというふうなことでございます。

◆司会

予定の時刻を過ぎております。幹事社さんとちょっとお話をさせていただきまして、幹事社質問は取り下げということでお聞きをいたしました。時間を過ぎておりますので、どうしてもこれだけは市長に聞きたいというようなことがあれば、よろしいでしょうか。すみません。第一テレビさん、お願いいたします。

◆静岡第一テレビ

申し訳ございません、第一テレビです。

◆市長

はい。

◆静岡第一テレビ

県への災害派遣の自衛隊の要請についてちょっと詳しくて申し訳ないんですけども、今日、県にということ、このタイミングとその判断に至った理由というところをお願いできればと思います。

◆市長

一昨日、対策本部のときからその話はあったんですけども、昨日、私も現場を視察しまして、よし、これはもう週明け、連休明けたら、とにかく県に主張しようというふうな本部会での決定になりました。

◆静岡第一テレビ

もう少し早く出す判断という、その辺りはどうだったんですかね。

◆市長

まず何を支援要請するかという具体的な中身を固めなければいけないということがありましたので、それを総合的に協議をして、二つの柱、一つは取水口の復旧支援、もう一つは孤立集落の解消、これを二つの柱として県に対して今朝要請をするということになった次第です。

◆静岡第一テレビ

ありがとうございました。

◆朝日新聞

ごめん、もう一点だけ。

◆司会

最後の1問ということでよろしいでしょうか。

◆朝日新聞

ごめんなさい。市長もう一度確認したいんですが、要するに区民の方が水道からお水が飲めるのは今週の土曜日からということでよろしいのでしょうか。

◆市長

飲料水ということではなく、とにかく最初は濁りが出てしまいます。そこはちょっと技術的なことがありますので、正確に上下水道局長。

◆朝日新聞

いつからということをごちょっと明示していただけませんか。

◆水道技術担当部長

水道部の星野です。飲料水ではなく生活用水というのが1週間という話で進めさせていただいております。水道管の中に、どうしても、今、さびとかもついている部分がありますので、最初、はい、いつから飲料水ということでございますね。一応、生活用水として出してから、そのブロックごとになります、2日から3日の中では飲料水に変えていくような、水質検査をやりながら流していきたいと思っております。

◆朝日新聞

すみません、だから要するにいつからということになるんですか、それは。

◆水道技術担当部長

先ほどの生活用水が土曜日ということでお話しさせていただいたものですから、飲料水としての開始は月曜日くらいまでには出したいと思っております。

◆朝日新聞

月曜日からですね、はい。

◆NHK

すみません、もう一つNHKですが、これも市民の方の疑問が大きい、非常に声が多いんですけれども、どうして市長が現場に出てメッセージを発するまで、それが昨日の午後になったのか、土曜日は何をしていたのか。どうしてこんなに市長からのメッセージ発信が遅れたのか、お答えいただけますか。

◆市長

一昨日はまずは私、市長ですので、やはり情報の集約ということで、市長室で陣頭指揮に当たっておりました。そして、総合的な被災状況を確認して、そして、どこが一番重大かということ各局で議論してもらって、昨日視察に行ったということですので、ご理解をいただきたいと思います。

◆NHK

この間、例えば、岐阜市長は土曜日のうちにT w i t t e rで静岡市への支援を表明して、それが非常に静岡市民からも感謝のメッセージが相次ぐという事態が起きていたのですけれども、どうして市長はすぐにそういった、ご自身の言葉によるメッセージ発信をされなかったのか。

◆市長

危機管理っていろいろな手法があろうかと思います。まずは全体状況を把握するときに、私は市長でありますので、私がやはり常に市長室にいて、そして、全体の状況を把握する、収集をするということがまずは第一だということで、発災をした未明の朝その状況を知って昼間に役所に来たわけですね。そして、本部対応ということで、危機管理局から情報を各局からの情報を危機感から出して、そういう1日が必要だったということです。それから、「よし、じゃあここへ行こう」と。最初から慌てて現場を見るということではないということです。1日、そこでしっかり全体の状況把握をして、その中でやはり市民の皆さんが市長のメッセージをほしがっている、そのためには、現場視察が一番ですよというような結論になり、昨日行ってきたわけです。

◆NHK

SNSで一言メッセージを出すことも難しかったですか。

◆市長

ホームページでもやっておるけれども、とにかく昨日メッセージをSNSで出しました。

◆NHK

それは、一昨日はできなかったことになるということですね。

◆市長

それが遅かったということですか。

◆NHK

という声が。どうして昨日まで何も市長はメッセージを出さなかったのかという…

◆市長

何も出していないわけではありません。私自身はメッセージを指示しました。それがメディアを通じて届かなかったということはあったかと思えます。ですので、これからメッセージをちゃんと出していきますので、やっぱり市民が知りたい情報をきちっと出していくということが大事だということは、私、心得ておりますので、ぜひご理解をいただきたいし、ご協力をお願いをしたいと思えます。

◆司会

それでは、本日の記者会見はここまでとさせていただきます。次回は10月14日、金曜日の予定となっております。本日はありがとうございました。この後の所管局長残っておりますので、もしご質問等があればお残りいただきたいと思えます。ありがとうございました。